

東京大学果樹園跡地内近代建築物群の破損に対する応急措置を求める陳情の趣旨説明書

【陳情趣旨】

日頃からまちづくり工房「しお風」と二宮遊学の衆が行っている東京大学果樹園跡地再生活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

東京大学果樹園跡地は、「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」の三つのシンボル事業の一つで交流拠点としての有効活用、コンセプトは「子どもと共に大人も楽しみ学べる場」となっています。

このようなことを踏まえて、まちづくり工房「しお風」が再生活動の提唱、情報拡散、東京大学果樹園跡地活用協議会の遊学文化部会のメンバーが集まって、跡地が抱える様々な課題を解決し、跡地の未来を拓きたいと昨年3月に発足した二宮遊学の衆が現場で再生活動の実践を担っています。今年度は町歩きツアー、近代建築物調査はもとより様々な調査、果樹や野草等の保全、花壇等の再整備、手押し井戸ポンプの設置と井戸から池へと続く水路の発掘と再生、それら資源をつなぐ散策路の整備、堆肥場、簡易解説板の設置などを実施しています。

昨年5月に関東学院大学名誉教授と東海大学建築学科教授を招いて町職員も立会いし、近代建築物調査を行いました。その時に屋根の崩落や窓の破損による建物の崩壊を防ぐためにシートや波板パネルなどで緊急に覆うなどの応急措置が必要なことを指摘いただきました。

財産保持、安全性の観点から財務課長に相談したところ、跡地活用の将来計画が未定なので、二重投資につながることは現状ではできないとのことでした。

東京大学果樹園跡地は、平成24年坂本町長の時に4億5千万円で購入しました。この購入は、町にとって簡単なことではなく、これ以上借金ができず、8つの基金を取り崩し、4つの基金を廃止し、さらに年度末に余った残金を補充するという大変な財政的な工面をして購入した貴重な町のすなわち町民の財産です。

そこにある不動産の建物も町民の財産であり、町は善管注意義務、通常期待される善良な管理者の注意義務を持って、購入時の状態を維持することが求められると思います。

跡地内近代建築物群は、平成24年度の東京大学果樹園跡地利用町民意見募集でも30件の活用提案が出され、平成30年度の実証実験でも建物見学ツアーは50人以上の参加があり、その年度末の東京大学果樹園跡地の活用方法の検討会でも「建物を使わないのでは、東大跡地の活用にならないのではないか。」という意見が出て「今後の建物のあり方について検討が必要」となっています。

また、当会が跡地の近代建築物群の見学をメインにして平成24年から令和3年まで毎年実施してきた湘南邸園文化祭事業のwalkwalk地域探検ツアーも毎年好評で、参加者みなさんに感銘を与えています。今年度実施のツアーには村田町長も一参加者として参加してくださったので、その状況は体感されたと思います。今年度から開始した跡地見学を主とした季節でテーマを変える東京大学果樹園跡地魅力探訪も好評を得ました。

このように町民や来訪者の声からも魅力的で、活用してほしいという要望が非常に高いものです。

参考資料をご覧ください。近代建築物調査で二人の教授から、次のようにご指摘いただいております。「近代建築物が11棟も残っていて、しかも果樹園と一緒に現存していること、近年産業遺跡が脚光を浴びていることもあり、自然と文化財が一体となったこの雰囲気を活かすこ

とが重要です。時代を映す建物であり、産業遺産と二宮の町のカラーが一緒になってできたものであり、二宮の個性を作るもので、二宮町の魅力形成に非常に重要です。」

全国的に見ても果樹園と近代建築物が一体的に現存しているものはほとんどなく、近代産業遺産としても、二宮町の歴史や生活文化が分かる貴重な文化財だと思います。

また、近年は全国で古民家や近代建築物を活用した民間主導の地域再生成功事例が多くみられます。

成功事例として取り上げた小田原市の清閑亭は、小田原市が平成 20 年度に取得し、市の無尽蔵プロジェクト(平成 21 年 12 月～平成 26 年 12 月)の一つの活動拠点で、現在も小田原市の交流拠点となっています。無尽蔵プロジェクトは最初市の予算はゼロで市民との協働の新しい形の提案の仕組みです。専門家や市民などが連携した NPO 法人が活動拠点として平成 21 年度から再生に取り組み、平成 24 年度からは関東運輸局や観光庁のモデル事業を連続的に活用し、市などの多様な主体が連携・協働する体制を整え、町歩きの拠点としての活動に取り組んできました。

また、竹所プロジェクトは、消滅してしまうと懸念されていた新潟県十日町市竹所集落をドイツ人建築デザイナーが廃屋の古民家を現代的に再生し移住し、その後も古民家を 9 棟再生し、移住者が増えています。かつては平均年齢が 70 歳くらいだったのが、今は 40 歳くらいになり、限界集落に次々と若い人々が移住したことで「奇跡の集落」と呼ばれるまでになりました。

さらに、NPO 法人たいとう歴史都市研究会も谷中界隈を始め、台東区、東京東部を中心に、歴史的建物や道、路地、井戸、稲荷、町並み、自然や、地域の暮らし、文化活動など有形無形の生活文化の保全活用を行い、人気スポットとなっています。

また、内閣官房でも歴史的資源を活用した観光まちづくりを平成 28 年 9 月から積極的に取り組み、2020 年までの目標である全国 200 地域での取り組みを達成し、各省庁でソフト&ハード整備とソフト(人材)・プロモーションの 2 つの視点から様々な支援が行われています。

経済産業省も平成 19 年度、20 年度に近代化産業遺産を公表しています。

神奈川県に登録有形文化財の指定も進められ、湘南圏で指定がないのは二宮町と寒川町だけです。

二宮町は消滅可能性都市で、コロナ禍も自治体経営を危機的な状況に陥る懸念があります。その中で地方創生するには、「居たいと思わせる他にはない魅力的な自治体」にすることが重要だと思います。

跡地の将来の方向性がどのように決定されようと跡地内近代建築物は現在町民の財産であり、地方創生の重要な潜在資源です。

このような近代建築物を、町の将来計画が決まる前に崩壊させてはなりません。町や議会は何もしないまま、見過ごしてよいものでしょうか。

このようなことから、現状のまま何もせずに屋根の崩落や窓の破損が進み、建物が崩壊することを防ぐために、財産保持、安全性の観点から財政的に問題にならない方法を考え次の項目を陳情いたします。

【陳情項目】

1. 地域創生につながる東京大学果樹園跡地の将来の方向性を早急に明らかにすることを求めます。
2. 緊急に民間の協力を得ながら、シートや波板パネルなどで屋根や窓を覆うなどの応急措置を求めます。